



ながとろきょういく

回
覧

春暖の候、皆様には、日頃より長瀬町の教育行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本年度も長瀬町教育委員会便り「ながとろきょういく」を発行いたします。長瀬町の教育について広くお知らせするとともに、各学校の取組等を中心に皆様に紹介させていただきます。

今月号は、「一人一人の児童・生徒を大切にせる教育」について紹介させていただきます。

長瀬町教育委員会教育長 井深 道子

一人一人の児童・生徒を大切にせる教育

学校には、発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童・生徒がいます。これまでの失敗体験などから、学習や学校生活において、意欲的に取り組めない、すぐにあきらめてしまうなど、様々な課題を抱えやすいため、一人一人に応じた指導や支援をすることが大切です。

長瀬町では特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のために特別支援学級を設置しており、そこで「特別支援教育」を実施しています。

「特別支援教育」とは、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活上や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において障害のある児童・生徒の支援をさらに充実していくこととなりました。

長瀬町の特別支援学級の児童・生徒はとても素直な子が多く、真面目に様々なことに取り組んでいます。年間を通してみると、それぞれの子の成長には目を見張るものがあります。



【長一小さくら学級の授業の様子】

子どもの教育相談 長瀬町教育委員会 66-3113

- 学校生活や友達関係で困っている
 - 子育てについて相談したい
 - 見え方や聞こえ方が気になる
 - ご近所との関係で話を聞いて欲しい
 - 落ち着いたのなさや行動が気になる
 - 言葉や発音等が気になる
 - 子育てに自信を持ちたい
 - 入学・進学のことについて相談したい
- この他にも、お子さんの教育に関わるご相談をお受けします。